

「女性の活躍支援計画」

社会福祉法人 越前自立支援協会 は、以下の計画に基づき、女性従業員の活躍を支援するとともに、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、生き生きと働くことのできる職場環境づくりに取り組めます。

令和8年4月1日

1. 事業所名 社会福祉法人 越前自立支援協会
2. 策定日 令和8年3月15日
3. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日
4. 取組内容

取組み	内容
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得
	②年次有給休暇、5日以上取得
家庭と仕事の両立に向けた取組み	③育児休業の取得
	④配偶者育児休業の取得
	⑤配偶者出産時休暇の取得
	⑥育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）
	⑦介護・看護休暇等の取得
女性従業員の活躍推進に向けた取組	⑧若手のうちから、男女平等な配置と育成
	⑨将来の人材育成を目的とした教育訓練
	⑩女性従業員の管理職登用の目標値設定
	⑪ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援マニュアルより抜粋等（厚生労働省）